

【1988年11月29日】年金審議会の意見書に対する連合見解

全日本民間労働組合連合会

年金審議会の意見書に対する連合見解

1988年11月29日

全日本民間労働組合連合会

- 1 本日、年金審議会は、次期年金制度改革に向けた意見書を取りまとめた。その内容は、支給開始年齢の65歳への繰り延べ時期の明示、一元化の姿として「新たな単一の被用者年金制度」創設の方向、制度間財政調整の実施、国民年金基金制度の設立等を骨子としたものである。
- 2 われわれは、年金制度を充実・改善し、公的年金制度への信頼を回復する立場から64年度改正に強い関心を寄せており、審議に際し、労働側委員の連名で「次期年金改革に対する意見」を提出してきた。しかし、積立金の自主運用問題のあり方などについて不十分ながら一部意見が取り入れられているものの、全体としては、その主旨が反映されておらず、極めて不満である。
- 3 特に、支給開始年齢の繰り延べについては、雇用の現状からして到底容認できない。むしろ60歳支給開始年齢を堅持しつつ、60歳定年制の定着を土台に60歳前半層の雇用を確保することによって、年金制度と老後所得の安定を図るべきである。
- 4 年金制度一元化の姿については、各制度共通の「新たな単一の被用者年金制度」を創設するとされているが、その内容や実施時期および、年金制度会体の姿が不明確なままである。こうしたなかで、負担面の不均頗是正が強調され、厚生年金の負担増につながる制度間財政調整の実施が具体的に打ち出されたことは、納得できない。
- 5 一元化との関係で、鉄道共済年金の救済問題がふれられているが、「日本鉄道共済年金の赤字の分析と自助努力の内容と金領が明確となった段階で、再度、本審議会の意見を聞くべきであり、本審議会の最終的判断はその際に明確にしたい」と記したことは当然である。いまだに具体的な負担額を明らかにしていない国・清算事業団、JR各社の姿勢は、厳しく批判されなければならない。
- 6 われわれは、今後の法案審議にあたって、引き続き労働団体間の結束を固めるとともに野党四党との連携を図り、要求実現に向け、全力で取り組んでいくことを表明する。